

西鎌倉地区 「燃えないごみと危険有害ごみの出し方」

「燃えないごみと危険有害ごみの出し方」

	分別	品目	出し方	備考
月 1 回 第 1 水曜日	有料 燃えないごみ	・飲食用以外のカン・ビン ・金物(鍋、フライパン、やかん等) ・傘・陶磁器類・ガラス製品 ・ビンの王冠や金属のふた ・汚れや鏽がひどいカンやビン ・飲食用以外のカンやビン ・小型の家電製品(一辺が50cm未満)	有料袋を使用 (指定収集袋)	<p>■金属製の棒状のもの 傘、ゴルフクラブ、ラケット、スキーストックなどの細長いものは束ねて有料袋で帯状に縛るか、有料袋を帯状に巻きその上をテープで留めて出す</p> <p>■一边が50cm未満で40Lの袋に入らないもの ファンヒーター、電子レンジなど。40L有料袋を張り付けて出す。20L袋2枚でもよい。</p>
	無料 危険・有害ごみ	・取扱いに注意が必要なもので、①～⑤は、品目ごとに出す	① 蛍光管、電球 ② 乾電池・リチュムコイン電池 ③ 水銀柱体温計、温度計、血圧計、印泥 ④ スプレー缶、カセットボンベ ⑤ 割れたガラス製品、割れた陶磁器、割れた鏡、電球、刃物類等	<p>①購入時の包装容器を使用。 または紙類で包み、「蛍光管」、「電球」と明記して出す。</p> <p>②③は別々に ・透明・半透明の袋に入れて出す</p> <p>④中身を使い切って、 ・透明 半透明の袋に入れて出す</p> <p>⑤紙に包んで 「キケン」と書いて出す</p> <p>なぜ危険・有害ごみ扱いなの？　: 答え：環境汚染防止のため 蛍光管の中には有害物質の水銀が含まれており、適正な処理が必要。</p> <p>なぜ危険・有害ごみ扱いなの？　: 答え：環境汚染防止のため 専門事業所でリサイクルされます。</p> <p>資源活用のため。 鉄、マンガン、亜鉛などを含む資源が含まれており、最初から選り分けて収集することで、リサイクルしやすくなります。</p> <p>資源活用のため。 水銀を含むものは有害で、適正な処理が必要です。</p> <p>発火性力スがスプレー缶に残つていると、収集時 パッカー車内等で爆発火災を引き起こす危険があります。</p> <p>収集時の怪我・事故防止のため。 紙に包んでキケンと書くことで収集従事者が気付き、怪我を未然に防ぐことができます</p>

* **製品プラスチックとは？**

「容器包装プラスチック」以外のプラスチックで、できている製品が対象です。

他の素材が付いていても出せます。



※ボリュームパッケージでできているものはよく
プラスチック素材でできているもの

